

4.環境現況調査

(1) 調査実施状況

表 4-9-1 調査時期一覧【東名運河】

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
植物	-	-	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
昆虫類	-	夏	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
魚類	-	春	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
底生動物	-	夏	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	春・夏・秋	春・夏

(2) 調査結果（河川及びその周辺で確認された種及び重要種生息・生育状況）

調査実施期間中における、各項目の確認種数を以下に示す。

表 4-9-2 調査結果概要【東名運河】

項目	調査結果概要
植物	平成 27 年度から令和 2 年度までの調査で合計 705 種が確認された。そのうち重要種は 7 種が確認された。
昆虫類	平成 26 年度から令和 2 年度までの調査で合計 616 種が確認された。そのうち重要種は 11 種が確認された。
魚類	平成 26 年度から令和 2 年度までの調査で合計 33 種が確認された。そのうち重要種は 6 種が確認された。
底生動物	平成 26 年度から令和 2 年度までの調査で合計 140 種が確認された。そのうち重要種は 28 種が確認された。



イヌハギ



ナミキソウ



ジャノメチョウ



コシマゲンゴロウ



ニホンウナギ



カワグチツボ

写真 4-9-1 確認された主な動植物【東名運河】

5.工事実施上の課題とアドバイザーからの意見

(1) 想定される事業による影響

- ・濁水発生による魚類重要種の生息環境の悪化
- ・直接改変による昆虫類重要種の生息環境の消失
- ・濁水、直接改変による底生動物重要種の生息環境の消失・悪化

(2) 環境配慮の実施

1) 景観への配慮

東名運河は東松島市の指定文化財及び特別名勝松島の保護地区内となっていることから、復旧にあたっては、震災前と同様の稲井石護岸（石巻産の稲井石で整備した石積護岸）で整備を行うこととした。また、既存堤防上に松並木が存在したため、既存堤防を極力残し歴史的な景観を構成する松並木を保全することとした。



写真 4-9-2 震災前の状況（平成 13 年 7 月）【東名運河】

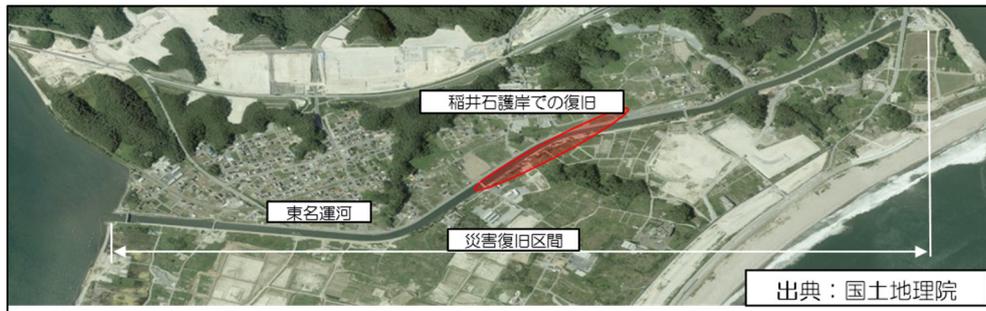


写真 4-9-3 景観配慮実施位置【東名運河】

【実施方法及び留意点】

- ・既存堤防を残し松並木を保全するため、施工は陸側からではなく運河側からとし、松並木への影響を回避した。
- ・松並木や運河内の施工による一時改変を回避するため、施工は仮設が不要となる自立式の機械で矢板を圧入できる工法を採用した。

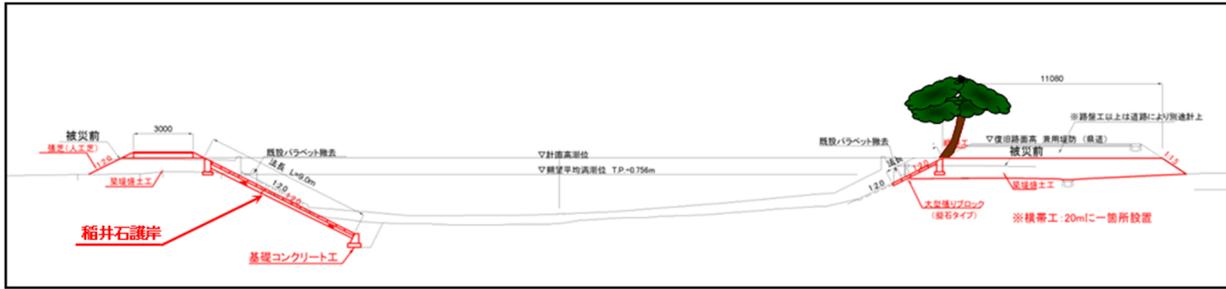


図 4-9-7 横断面図【東名運河】



工事着工前の状況
(平成 24 年 4 月)



矢板圧入作業状況



護岸整備作業状況



護岸整備状況



工事完了後の状況 (平成 28 年 7 月)



写真 4-9-4 護岸整備状況【東名運河】

6.保全対策後のモニタリング結果

東名運河では特定の重要種等への保全対策等は実施していないが、環境面への配慮として濁水対策や工事仮設ヤード等の改変範囲の最小化を実施してきた。

モニタリング調査では、対象となる植物、魚類、昆虫類、底生動物については、工事による一時的な改変等の影響による確認種数の増減はみられたものの、復旧工事完成後は徐々に回復しつつある傾向がみられている。

7.まとめ

(1) 保全対策の要約

【景観への配慮】

景観への配慮として、復旧に際して、震災前と同様の稲井石護岸（石巻産の稲井石で整備した石張護岸）での再整備と歴史的な景観を構成する松並木の保全を行った。

(2) 今後の課題

東名運河の復旧に際しては、部分的ではあるが歴史的景観を復元・保全することができた。今後、松並木については松枯れに留意し、必要に応じて予防措置を講じていく必要がある。

また、景観配慮区間以外の護岸については、兩岸のほとんどがコンクリート護岸であることから環境の変化に乏しい状況にあるため、ヨシ類等の移植を行うなど、生物の生息環境の更なる改善に努めることが望ましい。



東名運河（鳴瀬川側）の状況（令和2年7月19日）



東名運河（松島湾側）の状況（令和2年7月19日）

写真 4-9-5 東名運河の状況【東名運河】